

平成18年度 財団法人逗子市体育協会事業計画書

1. スポーツに関する教室、講演会、大会等の開催（寄附行為 第4条第1号）

(1) スポーツ教室の開催

教室名	実施時期	日数	会場	対象	定員
おとなの卓球	4月～	10日間	逗子アリーナ	20才以上の方	30人
おとなの水泳	7月	5日間	第一運動公園	20才以上の方	20人
おとなのバドミントン	9月～	10日間	逗子アリーナ	20才以上の方	40人
リフレッシュ健康体操	9月～	10日間	逗子アリーナ	20才以上の方	30人
市民スキー	1月	3泊4日 (車中1泊)	山形県 蔵王スキー場	18才以上の方	35人
ウインドサーフィン (第1回)	6月	1日	逗子海岸	中学生以上の方	延 30人
(第2回)	6月	1日	逗子海岸	中学生以上の方	
(第3回)	7月	1日	逗子海岸	中学生以上の方	
ジュニアウインドサーフィン (第1回)	8月	1日	逗子海岸	小学生	延 40人
(第2回)	8月	1日	逗子海岸	小学生	
(第3回)	8月	1日	逗子海岸	小学生	
(第4回)	8月	1日	逗子海岸	小学生	
ヨット	6月	2日間	逗子海岸ほか	中学生以上の方	24人
ジュニアヨット	9月	1日	第一運動公園	小学生	30人
テニス	5・6月	5日間	第一運動公園	高校生以上の方	30人
ジュニアテニス	8月	4日間	第一運動公園	小学3年～高校生	40人
アーチェリー (第1回)	5月	2日間	第一運動公園	小学4年生以上の方	15人
(第2回)	11月	2日間	第一運動公園	小学4年生以上の方	15人
アクアビクス	8・9月	6日間	第一運動公園	18才以上の方	25人
シェイプアップ体操	4月～	10日間	逗子アリーナ	18才以上の方	50人
ソフトヨガ	10月～	10日間	逗子アリーナ	18才以上の方	50人
ジュニアバドミントン	5月～	10日間	沼間小学校	小学4～6年生	30人

(2) スポーツ講演会の開催

スポーツ指導者及び一般市民を対象とした講演会

(3) スポーツ大会等の開催

大会名	実施時期	会場	対象	定員
海岸を走る会	毎月第一日曜日 (1月は元日)	逗子海岸	小学生以上の方	なし

大会名	実施時期	会場	対象	定員
ファミリー運動会 (桜山地区ファミリー運動会)	4月	第一運動公園	地区住民	なし
(小坪地区体育祭)	10月	小坪小学校	地区住民	なし
(久木体育祭)	10月	久木小学校	地区住民	なし
(東逗子体育祭)	10月	沼間小学校	地区住民	なし
(逗子小学校区体育祭)	10月	逗子小学校	地区住民	なし
(池子健康まつり)	10月	池子小学校	地区住民	なし
(新宿体育祭)	10月	逗子開成学園	地区住民	なし
(山の根体育祭)	9月	第一運動公園	地区住民	なし
市民フォークダンス大会	6月	逗子アリーナ	市民	なし
スポーツ少年団野球大会	6月	第一運動公園	登録チーム	
オリエンテーリング大会	11月	市内約6km	市民	30組
市民ハイキング	10月	未定	18才以上の方	75人
市民ウォーキング (第1回)	12月	未定	市民	25人
(第2回)	3月	未定	市民	25人

2. スポーツ団体等に対する助成及びその他の支援（寄附行為 第4条第2号）

（1）スポーツ団体等に対する助成

- | | |
|--|-----------------|
| ア. 逗子市競技連盟 | イ. 逗子市地域体育団体協議会 |
| ウ. 逗子市レクリエーション協会 | エ. 逗子市スポーツ少年団本部 |
| オ. その他のスポーツ団体等（全市的規模での組織を有し、かつ相当規模以上での人数を擁するもので、理事会が認めたものに対して予算の定める金額の範囲内で助成する。） | |

（2）スポーツ団体等に対するその他の支援

- | | |
|------------|------------|
| ア. 優秀選手の表彰 | イ. 指導員等の派遣 |
|------------|------------|

3. スポーツ指導者の養成（寄附行為 第4条第3号）

（1）審判講習会

（2）レクリエーション指導者講習会

（3）スポーツ少年団指導者研修会

4. スポーツに関する調査研究並びに情報の収集・整理及び提供（寄附行為 第4条第4号）

（1）広報広聴事業

- | | |
|--------------------|--------------|
| ア. 情報誌（ずしのスポーツ）の発行 | イ. ホームページの運営 |
|--------------------|--------------|

(2) 調査研究、情報収集・交換事業

ア. 各種調査研究等

イ. 逗子市スポーツ人の集い

5. 逗子市から委託を受けたスポーツ事業の実施（寄附行為 第4条第5号）

(1) ジュニアスポーツ教室の実施

ア. 卓球教室

イ. 陸上競技教室

ウ. 水泳教室

エ. バレーボール教室

オ. 体力づくり教室

カ. レスリング教室

(2) 各種体育大会の開催

ア. 第46回市民体育大会（21種目）

イ. 第54回市内一周駅伝競走大会

ウ. 第37回地域対抗球技大会

エ. 市民レクリエーション大会

(3) 県下スポーツ大会選手役員派遣事業

ア. 第57回神奈川県総合体育大会参加

イ. 第61回市町村対抗かながわ駅伝競走大会参加

ウ. 第61回三浦半島県下駅伝競走大会参加

エ. 神奈川県スポーツレクリエーションフェスティバル参加

(4) 体力づくり推進事業

体育の日記念事業（体力テスト会）

(5) 逗子ハイランドスポーツ広場維持管理

(6) シニアスポーツ広場維持管理（桜山、沼間、久木）

6. 逗子市が設置する社会体育施設等の管理運営の受託（寄附行為 第4条第6号）

(1) 公園内有料運動施設運営業務（テニスコート、野球場、弓道場）

(2) 小学校プール開放監視業務（沼間小学校、久木小学校）

7. その他目的を達成するために必要な事業（寄附行為 第4条第7号）

体育協会功労者に対する顕彰事業

ア. 体育・スポーツの普及振興または進歩発展に顕著な貢献をなした者及び価値ある研究調査をなした者を顕彰する。

イ. 体育・スポーツの指導者として、優秀な選手またはチームを育成した者を顕彰する。